

令和6年度

# 事業計画書

社会福祉法人 五戸町社会福祉協議会



# 基 本 理 念

「だれもが安心して暮らせる心豊かで 住みよい福祉のまちづくり」

## 基 本 目 標

【本会の基本理念の実現に向けて、以下の取り組みを行う。】

### (1) 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

- ・住民参加による地域福祉活動を地域の実情に即し総合的に推進するため、福祉課題の把握に努め、高齢者や障害者をはじめ、誰もが共に支え合い住み慣れた地域の中で安心して暮らせる地域社会を構築する。
- ・地域住民、高齢者、子どもたちとの交流の場を提供し、社会参加を促進する。
- ・福祉団体の育成及び運営の支援をする。

### (2) 地域福祉サービスの推進

- ・高齢者等で福祉的支援が必要とする方に軽微な作業に対し低料金でサービスを提供、互助の精神を基盤とした住民たすけあい事業を開設する。
- ・介護保険事業を運営し住み慣れた地域で生活できるよう支援する。
- ・在宅の要援護高齢者・障害者に、移送サービスの提供を行い家族の身体的精神的な負担の軽減を図る。
- ・ひとり暮らしの高齢者等が急病や災害時に迅速な対応ができるよう「緊急通報システム」による近隣住民とネットワークの形成を図る。

### (3) 福祉教育・ボランティア活動の推進

- ・地域で暮らす様々な不安を抱える方々に対し、地域の支え合い・助け合いを目的に地域福祉の担い手を養成するため、子どもから高齢者や障害者まで福祉について考える機会を作る。
- ・ボランティアの育成と活動の場の提供等、福祉教育とボランティア活動の推進を図る。

### (4) 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

- ・社協だよりの発行、ホームページを充実し、福祉事業の提供をする。
- ・住民の悩みごとの窓口として、心配ごと相談所や無料法律相談所を開設し助言や支援を行う。
- ・低所得世帯で急を要する生活費の貸付等情報提供を社協だよりに掲載、広く住民に周知し貸付と相談業務を行い生活支援機能の充実を図るため、貸付業務を行う

## 【基本目標】

### 1 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

#### ①地域住民の主体的活動の推進

事業名	事業内容
○ほのぼのコミュニティ21推進事業 (委託事業)	<p>◆住民参加型による地域福祉活動を地域の実情に即し総合的に推進することにより、高齢者や障害者をはじめ誰もが共に支え合い住み慣れた地域の中で安心して暮らせるような地域社会を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の訪問活動（通年事業）</li> <li>・見守りネットワーク連絡会開催（地域情報交換会）</li> <li>・協力員研修会の開催 4か所</li> </ul>

#### 各福祉団体の育成及び運営支援を行う

○事務局として4団体の育成及び運営支援を行う。

①老人クラブ連合会 ②身体障害者福祉会 ③手をつなぐ育成会 ④在宅介護者の会

○共同募金委員会	<p>◆10月1日「赤い羽根共同募金運動」の実施。</p> <p>◆配分金を地域福祉活動や生活困窮者等に対して有効活用する。</p>
○共同募金配分事業	<p>◆前年度共同募金運動で集まった募金額に応じて、学校や地域の福祉団体へ活動費として配分する。（令和6年度配分予定33事業）</p>

#### ②生きがいつくり社会参加の促進

事業名	事業内容
○ぽかぽか広場事業	<p>◆社会福祉センターを住民の交流の場（閉じこもり予防を含む）とし、趣味活動やミニイベントをとおして生きがいのある生活を継続していただけるよう実施する。旧「しゃきょう健康坂」と事業を統合し、内容を継続する。</p> <p>◎囲碁・将棋広場・レク・軽ダンス広場・おしゃべり広場 うたっこ広場・トランプ広場・カラオケ広場・映画広場</p> <p>【ミニイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月 お花見会</li> <li>・10月運動会</li> <li>・1月 新年会</li> </ul>

事業名	事業内容
○転倒骨折予防教室 (委託事業)	◆転倒や骨折を防止し、日常生活をこれまで通り送ることができるように、体操やレクリエーションをする。また、健康増進課の保健師や栄養士などから健康に関する講話や自分の心身の状態を振り返る機会とする。
○地域の居場所づくり (たのしみっこ)	◆自治会の集会所を拠点とし、住民主体の交流会を開催し住民相互の交流を深め、新規開催地区の呼びかけをする。

### ③福祉課題の把握

事業名	事業内容
○地域福祉座談会	◆地域の福祉課題を情報収集し、住みよい町づくりを考える。社会福祉協議会の事業の理解を得られるよう周知する。地区単位又は自治会単位での開催。

## 2 地域福祉サービスの推進

### ① 地域福祉活動の推進

事業名	事業内容
○外出支援サービス 事業 (委託事業)	◆在宅の要援護の高齢者に対し、移送サービスを提供し、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
○移動支援事業 (委託事業)	◆障害者手帳をお持ちの方で屋外の移動が困難な対象者に、外出のための移送サービスを提供し自立生活及び社会参加ができるよう支援する。
○地域支え合い事業 (有償ボランティア 事業)	◆高齢者・障害者及び子育て世代等で支援が必要な方に対し、草むしりや簡単な日曜大工などの困っているちょっとした作業に対して、住民同士のたすけあい事業として、低料金で利用できる「有償ボランティア」を提供する。

○緊急通報体制等整備事業	<p>◆ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・障害者世帯を対象に、急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適正な対応を図るため、福祉安心電話を設置して「緊急通報システム」による近隣住民のネットワークを形成し、対象者の緊急時の安全と精神的な不安を取り除くように努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設置及び取り外し</li> <li>・電池交換</li> <li>・協力員や民生委員との友愛訪問活動</li> <li>・協力員研修会</li> </ul>
○車椅子貸出事業	<p>◆日常生活の便宜・外出支援に寄与することを目的に車椅子を貸出する。</p>
○軽度生活援助事業	<p>◆65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の方（町に登録）に対し、雪かき援助を行う。</p>

## ② 介護保険事業等の運営

事業名	事業内容
○居宅介護支援事業	<p>◆高齢者が要介護状態になった場合にも、住み慣れた地域で生活できるように、本人や家族の希望を尊重した介護サービス計画を作成する。また、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者と連絡調整を図り利用者の支援を行う。</p>
○訪問介護事業	<p>◆介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、介護サービスの計画に基づいて、食事や服薬・排泄・入浴などの身体介護サービスと、掃除・調理等の家事援助サービスを行う。また、感染症や非常災害の発生においては、体制を整えサービス提供を行う。</p> <p>利用者の方々の尊重と安心した生活・安全・満足を目指して、自分が受けてうれしい介護を基本目標とする</p>

### 3 福祉教育

#### ①福祉教育の推進

事業名	事業内容
○ボランティア推進校	<p>◆町内の小中学校7校をボランティア推進校に指定しボランティア活動等への取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア推進校では、地域住民とのふれあい交流会や社会福祉施設でのボランティア体験を実施する。</li> <li>・高齢者疑似体験や車椅子体験等を実施する。</li> </ul>
○ふれあい交流会	<p>◆子どもと高齢者の交流会を開催する。 (ボランティア推進校で高齢者施設または障害者施設等を訪問し交流を深める)</p>

#### ②ボランティア活動の推進

○ボランティア活動事業	<p>◆ボランティアに関心を持って活動したいという方々の育成や情報提供をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア研修会の開催 年2回 (2回のうち1回は小中学生を対象とした研修会)</li> <li>・地域福祉リーダー研修会の開催</li> </ul>
-------------	--

### 4 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

#### ①福祉情報の提供

事業名	事業内容
○「社協だより」の発行	<p>◆町民に社会福祉協議会事業の周知や啓発活動を展開する。 (年6回社協だよりの発行)</p>
○ホームページの充実	<p>◆社会福祉協議会の事業や活動紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画、予算、事業報告、決算等の公開</li> </ul>
○とびだせ！ しゃきょう	<p>◆社協の事業の紹介(スライドショー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の体験(レクや高齢者疑似体験等)</li> </ul>
○福祉大会の開催	<p>◆社会福祉の啓蒙を目的に社会福祉大会を開催。</p>

## ②相談体制の確立

事業名	事業内容
○心配ごと相談事業	<p>◆毎月第1火曜日の13:30～16:00に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4名の相談員が当番制（2名組）で、生活、家庭、子育てなど悩みごとの相談に無料であたる。</li> <li>・2月毎にケース会議等を検討する運営委員会を行う。</li> </ul>
○無料法律相談	<p>◆奇数月の第3火曜日14:00～16:00相談は予約制。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士はいずみ法律事務所に依頼。</li> </ul>
○苦情解決事業の推進	<p>◆利用者等からの苦情を適切に解決するため、第三者評価並びに自己評価のできる体制づくりに努める。</p>
○日常生活自立支援事業	<p>◆認知症や知的・精神障害等により判断能力が不十分な方に対する福祉サービスの利用援助と、これに伴う日常的金銭管理、書類の預り等による生活支援を、基幹的社協関係機関等との連携を図る。</p>
○福祉サービス利用者等の個人情報の保護	<p>◆福祉サービス利用者等の個人の権利利益を保護し管理体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する意識啓発に努める。</li> </ul>

## ③生活支援体制の確立

○たすけあい資金	<p>◆低所得世帯で、急を要する生活費の貸付と相談。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他機関と連携をとり必要に応じて支援する。</li> </ul>
○生活福祉資金貸付事業	<p>◆低所得者世帯や障害者世帯及び高齢者世帯を対象に、貸付資金に関する情報の提供と相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて関係機関との連絡調整を行う。</li> </ul>
○生活福祉資金特例貸付事業	<p>◆緊急特例コロナ貸付小口資金及び緊急コロナ貸付総合支援資金の借受人に対して相談及び償還に関する指導と事務手続き。</p>
○青森しあわせネットワーク参画法人	<p>◆支援が必要な人に、総合相談・経済的援助・食料等の提供・就労体験・社会参加活動の提供等を行う。</p>

○生活困窮者自立相談支援事業	◆社会福祉法人の社会貢献活動として支援が必要な人に相談・経済的援助、食料等の生活支援を行う。「青森しあわせネットワーク」1人あたり5万円を上限とし現物支給。他機関との連絡調整及び会議出席と研修会等の参加。
----------------	--

#### ④災害時の支援体制の推進

○災害ボランティアセンターの設置・運営訓練	◆災害発生時に円滑な運営を行うための「災害ボランティアセンター」の設置訓練を行う。
-----------------------	---

#### ⑤その他（委託事業）

○敬老会	◆町内の敬老者を招待し開催する。
------	------------------